

# 出張報告書

令和7年7月31日

市議会議長 烏野 隆生 様

会 派 名 公 明 党

代表者氏名 岩崎 雅秋

下記のとおり報告します。

## 記

- 1 目 的 みまもりあいプロジェクトについて  
平和教育について  
おひとりさま終活支援について
- 2 出 張 先 長崎県長崎市  
福岡県福岡市
- 3 出張期間 令和7年7月29日（火）～30日（水）
- 4 出張者氏名 米田貴志、友永 修、南加代子、桑原佳一
- 5 てん末報告 別紙の通り

# 公明党（会派）行政視察レポート

報告者

友永 修

視察先	長崎市	テーマ	みまもりあいプロジェクトについて
日時	令和7年7月29日（火）13時30分～14時30分		
<b>市政の課題の解決に向けて、参考になると思われることと考察について</b>			
<p>長崎市では、認知症高齢者の増加及び、ひとり歩きによる行方不明者が背景にある。俳諧高齢者等家族支援事業（GPS 貸与）では、GPS 不携帯による欠点が浮き彫りになった。俳諧高齢者等 SOS ネットワーク事業である、地域包括支援センターや介護事業所等の協力事業所に検索依頼情報をメールで一斉送信し、早期発見・保護につなげる事業が展開されてきたが、認知症サポーターをはじめ、広く市民が検索へ協力ができ、行政の介入がなくても家族等が速やかに検索を依頼できる仕組みが必要とのことから、国のモデル事業でもあった「みまもりあいプロジェクト」に取り入れたようである。「みまもりあいプロジェクト」は、①アプリによる検索の配信・受信の操作が比較的簡単②個人情報保護した状態で行政を介せず検索依頼が可能（閉庁時間や関係者の連絡調整等の影響を受けない）③訓練モードでの利用が可能、地域における支援体制として普及しやすいシステム④アプリは無料、緊急連絡ステッカーは電話・FAX で申し込み可能といった内容で、地域の「互助」を軸にした誰もが使える見守りシステムである。長崎市では、導入にかかる費用が、ほぼゼロであったようである。利用者のメリットも、家族等が協力者へ一斉に検索が依頼でき、発見者と直接連絡がとれることやアプリ登録だけで協力しやすいことなどがあげられる。ただ、行政が介入していないため、俳諧高齢者検索等に関する詳細なデータが掌握できていない。そこから波及する新たな支援策に繋がられない。データ管理するには、その分の予算が必要であるとのことでした。まとめとして、導入費用が、ほぼゼロであり、検索・発見の実績も増加傾向であるとのことから、本市においても十分に導入するメリットはあると考える。本市でも効果がみられるようであれば、詳細データ等の管理などにかかる予算計上を検討するなど、まずはテスト的にでも導入してみてもいいかと思いました。</p>			

## 公明党会派視察報告書

視察報告書作成者  
公明党：米田貴志

視察先：長崎市

テーマ：「特色ある平和教育について」

視察日：2025年7月29日(火)

説明員：長崎市教育委員会 学校教育部 生徒指導係  
教育管理監 兼 生徒指導係長 徳永達樹氏  
主任指導主事長 飯塚貴史氏  
長崎市原爆資料館  
被爆継承課 課長 大門康平氏

長崎市における「平和教育」について、説明をきき終えた率直な感想は“平和”への飽くなき探究心、いや、それをも上回る熱量で教員自身が持つ平和への思いが伝わってきました。そこには被爆国として果たさなければならぬ強き使命が燃えたぎっていました。長崎市が取り組む平和教育への姿勢にただただ脱帽でありました。

その長崎市教育委員会が行う平和教育の目的は、児童・生徒さんお一人お一人が「平和の大切さを発信できる人」に加えて「平和を創る人」に成長して頂くことで、目指しているのは「人格の完成(心の教育)」でありました。

その教育を進めるにあたり、平和教育のよりどころとして、平和教育の基本三原則（昭和53年作成、平成13年、及び平成20年に一部改定）を定め、原爆被爆都市としての特殊性を生かして、「①被爆体験を継承」し、「②平和の大切さを発信」できる児童生徒の育成に努めていた。

その後、新たな平和教育の方針として①、②に加えて「③平和の創造」とい新しい柱を設定し、他社の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成を目指している。

③を加えるきっかけとなったのは平成27年に長崎市で開催された「世界こども平和会議」である。そこから「自分たちとは異なる立場があることを理解し、多面的に平和見つめる」という視点が不足していると言う課題が見えたのである。国によっては考え方も違えば価値感も違う事を理解し、受容し、多面的に考えると言う点が必要との事から平成29年度に平和教育再編部会を立上げ検討した結果、平和教区の方針として「③平和の創造」を加えたとの事であった。

私は③の柱に大いに同調する。重要な視点であり、平和教育の目的自体がここにあるのではないかと考えるだけに、感動すら覚えた。さらに長崎教育委員会が言った言葉は「目指しているのは人格の完成（心の教育）」とのことであった。

「平和教育」とは、戦争の惨劇から、その悲惨さや、命の大切さなどを学び認識するだけでなく、何故、戦争が起こるのか？平和とは何か？どうすれば平和な世界が構築できるのか？など、「平和」について、議論し、考え、行動に移せる事が重要ではないかと考えるだけに本当に重要な視点ではないだろうか。

では、実際に、それら基本三原則、方針のもと、長崎市では、どのように展開されているのか。まず教材として児童生徒達に配付される「平和ナガサキ」のテキストがある。当初（平成15年度）は小学生用（対象5年）と中学生用（対象1年）であったが、方針が加えられた平成30年度からは「読む資料集」から「感じ考え、書き込むテキスト」への転換が図られ、対象も小学生版が小学3年生から6年生が対象となり、中学生版は中学全学年が対象となった。もちろん、ここには写真や文献、統計資料等も掲載されている。

このテキストの目的は先述した「③平和の創造」に立脚したものになっていて、自分の考えを書き込む欄が多く設けられている。また、そのことで、児童生徒が学んだ平和学習の足跡が視覚的に残る点も重要と考える。もちろん、このテキストの内容は児童生徒の発達段階に応じた平和学習になっていることは言うまでもない。読み取る力、考える力が増す事に、1歩1歩深くなるようリードされているのである。

続いて、それらテキストを活用しながら方針の目指す「平和を創る人」への直接的アプローチのイメージは以下の通りである。

#### 【小・中9年間のイメージ】

- ・小学1年生から4年生→「平和の心に目覚め」
- ・小学5年生から中学1年生→「平和の心を培い」
- ・中学2年生から中学3年生→「平和について自ら考え、行動する」

#### 《小学校6年間のイメージ》

- ・小学1年生から2年生→「平和の大切さに気づき、平和への思いを伝える」
- ・小学3年生から4年生→「平和の心を育み、平和への思いを伝える」
- ・小学5年生から6年生→「平和の心を深め、平和への思いを伝える」

#### 《中学校3年間のイメージ》

- ・中学1年生から2年生→「平和について過去と現在を見つめ、行動する」
- ・中学3年生→「平和について未来を考え、行動する」

上記の明確なイメージをベースにそれぞれプログラムやテーマがあり、市内の小中学校で展開され、8月9日の平和記念式典を中心に年間の取組みが行われている。

さて、児童生徒へ平和教育を行う教員への取組みも必須である事も言うまでもなく、長崎市では平和教育担当者研修会や初任者を対象とした平和教育研修会が毎年行われ、その充実が取組まれている。加えて、平和教育の充実と推進を確かなものとするため、昭和59年度から小・中学校を研究指定（2年間）し、学校の特性に応じた平和教育のあり方を探求し、実践、また研究発表会の開催、研究紀要の配付などにより市内各校へ研究成果が普及するよう努めている。平成28年度から29年度にかけて、新しい平和教育の実戦に向けて研

究協力校を指定して具体的な実践を行い、平成30年度からは実践協力校での授業実践を通して検証も行っている。

また、時代に即した内容で平和教育講演会も全教職員対象に加えて保護者も対象として平成8年度から毎年行なわれている。

これら児童生徒や教員、そして保護者も巻き込みながら取組まれる長崎市の平和教育のあり方について、学ぶ点が多く見受けられた。先程も記載したが、平成27年度に開催された「世界こども平和会議」以降の平和教育においては、さらに深い視点に立たれた「平和教育」へと変貌したように思える。「①被爆体験の継承」「②平和の発信」に加え、「③平和の創造」が加わったことである。「聴く」事が中心だった戦争体験者による体験講話が、事前学習を行い、あらかじめ質問を用意し、講話者と児童生徒が対話しながら進める点は、平和への視点が深まるだけでなく、自ら考える力を養う事に繋がるのではないだろうか。また、その事が「平和」について、やがては自らの言葉で語っていく力になるのではないだろうか。対話型の平和教育は他社の意見を尊重しながら自らの考えを語り、最終的には調和を目指す事にもなるのではないだろうか。

戦後80年となるものの、世界に目を転じれば、未だに「力による現状変更」を行う大国をはじめ、武力紛争や戦禍は続いている。2024年の世界の軍事費は、ストックホルム国際平和研究所によると増加率・金額ともに冷戦後最大を記録とのことで、実質前年比9.4%も増加しており、金額も名目で2兆7,182億ドルと、とてつもない金額である。

いつになれば、この地球上で最も愚かな選択を人間は辞めるのか、また、その事に気づくのか。その一方で、その人間が創造し、実現できる最も崇高な目的も「平和」である。

長崎市の平和教育には「平和を創る人」との明確な目的がある。その実現に向けて、教育委員会は時代の変化にも対応しながら、取り組まれている。また、それが当然とも考えられている。今回、学ばせて頂いた長崎市の平和教育のあり方を大いに学ぶため、教員間での交流研修会を定期的に行い、本市にもフィードバックさせ「平和を創る人」を育成する平和教育を実現するべきではないだろうか。その思いを強くさせて頂いた視察となった。

最後に、意見交換の場で印象に残った言葉を記載したい。「平和教育の時間を削るという状況にはない」と。平和教育の先にあるものをしっかりと見据えているからこそ言い放てるのではないだろうか。

# 公明党（会派）行政視察レポート

報告者

友永 修

視察先	福岡市	テーマ	おひとりさま終活支援について
日時	令和7年7月30日（水）10時00分～12時00分		
<b>市政の課題の解決に向けて、参考になるとと思われることと考察について</b>			
<p>福岡市では、身寄りのない高齢者等が抱える生活課題に対応するため、福岡市社会福祉協議会との死後事務委任契約により、葬儀、納骨、家財処分や行政手続きなどの死後事務への負担を解消できるよう取り組みを実施している。その社協が実施する、終活を通じた権利擁護支援について研修を受けた。実施している事業は、①ずーっとあんしん安らか事業②やすらかパック事業③親なき後支援事業である。「ずーっとあんしん安らか事業」は、あらかじめ預託金をお預かりし、契約した方が亡くなった時に、預かった金額内で葬儀・納骨・公共料金等の精算や家財の処分などの死後事務を行っている。預託金は最低50万円以上であり、支援内容も充実している。ある程度の経済的な計画を検討できる方が対象者である。しかし、預託金の対応が出来ない方もおられる。そのような方が契約できるのが、「やすらかパック事業」である。死後事務を依頼したいが、低所得であり、準備が難しい。また、分割方式もリスクがある場合など、少額短期保険を利用し、月額利用料の支払いで死後事務を「やすらかパック事業」を開始されています。毎月、定額の利用料金の支払いのみで、直葬、納骨、家財処分、役所の手続きなどの死後事務を行われますが、葬儀は行われず直葬となります。この二つの事業により、判断能力が低下しても、日常生活自立支援事業や後見人制度を併用することで継続して権利擁護支援を実施できるようになっています。また、二事業とも、相談件数や新規契約件数が増加傾向である。三つ目の「親なき後支援事業」いわゆる8050問題への対応についてですが、親は、子の生活資金として生命保険を契約し、同時に保険金の使途を定める信託契約を締結する。信託会社は生保金を原資として、子へ定例交付。子と社協は身上保護契約を締結し、定期訪問するなど、親側と子側との連携をしっかりと、不安解消に繋がられている。まとめとして、これらの支援は、ますます増加が考えられる。本市としても検討をすすめるべきと考える。</p>			